最終更新日：2015年6月26日
ニッコー株式会社
代表取締役社長　二俣　一登
問合せ先：常務取締役　宮鍋　和夫
証券コード：5343
http://www.nikko-company.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、「お客さまから喜ばれるものづくりとサービスに務め、創造的で豊かな住まい、暮らしを提供する。」を使命として、経営の効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上することで、株主・投資家、顧客、従業員、取引先、地域社会など事業活動にかかわるすべての関係者の利益を重視し、信頼を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としています。
また、経営監視機能の強化、法令遵守を徹底して、経営の透明性、健全性の確保を図るため、監査役会設置会社形態を採用しています。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
三谷充	4,829,000	19.98
三谷産業株式会社	2,936,190	12.15
TDK株式会社	2,500,000	10.34
公益財団法人三谷育英会	1,123,205	4.65
三谷美智子	828,000	3.43
株式会社北陸銀行	809,500	3.35
株式会社北國銀行	809,200	3.35
三井住友海上火災保険株式会社	799,000	3.31
三谷株式会社	594,736	2.46
坂井克子	457,822	1.89

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明 更新

1. 大株主の状況は、平成27年３月31日現在の状況です。
2. 三谷充氏は、平成26年９月30日に当社が第三者割当増資のため発行した株式4,600,000株の内、4,250,000株を引き受けたことにより、主要株主である筆頭株主になりました。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	名古屋 第二部
決算期	3 月
業種	ガラス・土石製品
直前事業年度末における（連結）従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

主要株主である三谷産業株式会社は、「その他の関係会社」です。
同社とは、主に機能性セラミック商品事業および住設環境機器事業に関わる当社商品の販売、機能性セラミック商品の原材料および住設環境機器商品の原料仕入等、経常的に取引を行い、その取引条件は、経済合理性に基づき市場価格および当社の生産技術などを勘案して価格交渉を行い、決定しています。
また、当社グループの営業体制の再構築および営業力の強化、経営の透明性、健全性の確保および取締役の職務執行の監督・監査体制の充実を目的として、当社役員のうち取締役2名および社外監査役1名が、同社の役員を兼務し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を目的として招聘した当社の顧問1名が、同社の役員を兼務しています。
当社は、同社からの事業上の制約はありません。
当社は、独自の企業活動と経営方針に基づいて企業運営を行い、事業運営上の独立性を確保しています。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	9 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	3 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	3 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
岩田　隆次	他の会社の出身者											
原　　丈人	他の会社の出身者											
武山　政直	学者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
岩田　隆次	○	ロックフィールド・インターナショナル株式会社代表取締役社長 国立大学法人東京藝術大学特任教授 一般社団法人次世代芸術文化都市研究機構名誉顧問	経営者および大学特任教授として豊富な経験と高い見識を有し、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。 また、「独立役員の独立性に関する事項」における独立性に関する判断基準に掲げられている事由に該当がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として指定しています。
原　　丈人	○	アライアンス・フォーラム財団代表理事 デブタ・パートナーズグループ会長 内閣府本府参与	経営者および政府機関参与として豊富な経験と高い見識を有し、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとと

			もに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。 また、「独立役員の独立性に関する事項」における独立性に関する判断基準に掲げられている事由に該当がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として指定しています。
武山　政直	○	慶應義塾大学経済学部教授 慶應義塾大学大学院経済学研究科委員 慶應義塾大学グルーバルセキュリティ研究所副所長 内閣府経済財政諮問会議政策コメンテータ委員会委員	大学教授および政府機関専門委員として豊富な経験と高い見識を有し、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。 また、「独立役員の独立性に関する事項」における独立性に関する判断基準に掲げられている事由に該当がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として指定しています。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数 更新	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役は、直前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中に会計監査人からの監査報告および会計監査の状況に関して定期的に面談の機会を設けて、意見交換および情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しています。
また、必要に応じて会計監査人に対し監査役会への出席を要請し、監査の充実を図っています。
内部統制システム確立のため社長直属の監査室（4名）を設置し、当社およびグループ各社の業務の適正性と効率性についての検証、評価を通じて内部監査の強化を図っています。
監査室が事業年度ごとの監査計画に基づき、業務監査および会計監査を実施し、その結果を社長に報告するほか、監査状況に関して、随時監査役との情報共有と意見交換を行っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
澤　　滋	他の会社の出身者									○	○			
松田　均	他の会社の出身者													
村瀬　孝子	弁護士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　　上場会社の親会社の監査役
e　　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
澤　　滋		三谷産業株式会社取締役 三谷産業イー・シー株式会社代表取締役社長 なお、三谷産業株式会社は、当社のその他の関係会社、かつ、主要株主であり、三谷産業イー・シー株式会社は、三谷産業株式会社の連結子会社です。	役員として経営に関与し、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに、必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。
松田　均		株式会社ジーエヌアイグループ顧問	役員として経営に関与し、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに、必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。
村瀬　孝子		鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社モスフードサービス監査役	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに、必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	3 名

その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を満たす社外役員6名のうち、3名（社外取締役3名）を独立役員に指定しています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

当社は、株主総会の決議に基づき、取締役会において相応な報酬等を決定する方法が妥当であると考えているため、取締役へのインセンティブ付与に関する施策は実施していません。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

社内取締役および社外取締役の別に各々の総額を開示しています。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】更新

社外取締役（社外監査役）の補佐は、サービス本部等が対応しています。
取締役会の招集通知、毎月の経営会議資料および重要な事項等は、サービス本部より、社外取締役（社外監査役）へ伝達しています。
なお、取締役会の招集通知は、議題記載の上、送付しています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

当社の企業統治に係わる体制は以下のとおりです。

【取締役会・経営会議】
経営体制は、社内取締役6名（うち女性1名）、社外取締役3名、執行役員6名で構成し、全役員出席の取締役会のほか、毎月の経営会議では、社内取締役、執行役員および幹部社員の出席で、月次決算や利益計画の進捗状況、経営課題について討議し、施策決定しています。

【監査役会】
経営監督機能として、社外監査役3名（うち女性1名）を含む監査役4名（うち常勤監査役は1名）により監査役会を構成し、会計監査および取締役の業務執行を監査し、経営の健全性、順法性を監督しています。
監査役による監査（監査役4名、うち社外監査役3名）は、通期にわたり取締役の職務遂行の妥当性と効率性を検証、評価するとともに、内部管理体制の適切性、有効性を検証し、牽制機能の充実を図っています。
また、監査役は会計監査人および監査室と会計監査に関する状況について、意見交換および情報交換を行うことにより、相互連携の強化を図りながら、効率的な監査を実施しています。

【監査室】
内部監査は、社長直属の監査室（4名）を設置し、当社およびグループ各社の業務の適正性と効率性についての検証、評価を通じて、内部統制の強化を図っています。
監査室は、事業年度ごとの監査計画に基づき、業務監査および会計監査を実施し、その結果を社長に報告するほか、監査状況に関して、随時監査役との情報共有と意見交換を行い、連携強化を図っています。

【会計監査の状況】
会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、有限責任 あずさ監査法人と締結しています。
同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。
当期において業務を執行した公認会計士は、長崎康行氏、小出健治氏、安藤眞弘氏であり、継続監査年数は共に7年を超えていません。
また、当社の会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士7名、その他2名です。

【コンプライアンス体制】
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めています。
代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っています。
リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しています。
リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクについて事前の対策活動を実施しています。
不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えています。
顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けています。

監査役の機能強化に向けた取り組み状況は、当報告書「経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」の【監査役関係】の項に記載のとおりです。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、社外取締役および執行役員制度を導入することにより、意思決定の迅速化、経営の透明性を確保するとともに、監査役会設置会社として社外監査役を含めた監査役による監査体制を経営監視機能とし、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算情報以外の適時開示情報を掲載しています。 http://www.nikko-company.co.jp	
IRに関する部署（担当者）の設置	IR担当部署はサービス本部が担当しています。	
その他	株主優待制度を開設しています。概要は次のとおりです。 1. 対象株主 毎年3月31日現在および9月30日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上所有の株主 2. 優待内容 所有株式数に応じて、それぞれ2コースのうち、いずれか1コースを選択 (1) 1,000株以上5,000株未満 Aコース…5,000円相当の当社陶磁器商品5点から1商品を選択。 Bコース…当社オンラインショップの購入商品に対して、5,000円相当の株主優待クーポン贈呈。 株主優待クーポン利用の場合、さらに次の2つの特典を贈呈。 [1]会員登録特別ポイント… 商品購入前に会員登録または過去に登録した会員でログインし、株主優待クーポンにて商品を購入した場合、1,000ポイントをプレゼント。（1ポイント＝1円） [2]クーポン利用特別ポイント… 株主優待クーポンにて商品を購入後、購入金額の10%相当の特別ポイント（通常は5%相当）をプレゼント。 (2) 5,000株以上 Cコース…10,000円相当の当社陶磁器商品5点から1商品を選択。 もしくは5,000円相当の当社陶磁器商品5点から2商品を選択。 Dコース…当社オンラインショップの購入商品に対して、10,000円相当の株主優待クーポン贈呈。 株主優待クーポン利用の場合の特典は、Bコースと同じ。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	1. 環境対応商品（水処理機器等）の開発・製造・販売 （http://www.nikko-company.co.jp/house/wastewater/index.html） 2. 自然災害等被災地域への復興支援活動 3. 環境活動指針の策定 4. 社会環境報告書の作成・公表 （http://www.nikko-company.co.jp/company/info/environment.html）
その他	【ワーク・ライフ・バランスの推進】 当社グループでは、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、男女にかかわりなく、仕事と生活を調和できるよう、総労働時間の管理、休暇取得の推進に努めるとともに、若年層の活躍促進に向けて、仕事と育児の両立を目的とした職場環境の整備、育児および介護による休暇・休業制度を取得しやすい環境づくりに、積極的に取り組んでいます。 ＜女性比率＞ 1. 役員の女性比率……15%（2名） 2. 管理職の女性比率…… 6%（9名） 3. 従業員の女性比率……43%（333名）

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は経営の効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上させ、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。また、経営監視機能の強化、法令遵守を徹底して、経営の透明性、健全性の確保を図っています。
なお、当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、次の項目について整備しています。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないこととし、反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応を取るとともに、総務部を窓口として外部専門機関との連携を通じ、反社会勢力を排除する社内体制を構築しています。
また、当社および当社グループの従業員には、反社会的勢力排除にかかるコンプライアンス教育を行うとともに、取引先が反社会的勢力でないことを確認し、また取引先が反社会的勢力であったと判明した場合には直ちに契約を解除できるよう、「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進しています。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

会社の機関と内部統制システムの関係は次のとおりです。

